

公明党要望項目一覧

令和6年度9月補正分

要望項目	左に対する対応方針等
<p>1. 防災減災について</p> <p>①県が推進している耐震ベッド導入や新耐震から新耐震基準への家屋改修の取り組みを市町村に働きかけること。</p>	<p>今年度、県は耐震改修等既存の支援メニューの補助上限額・補助率の引上げや、居室単位改修、耐震ベッドの支援メニューの新設など、様々な方に使いやすい補助制度に見直しを行ったところであるが、従来からの2000年基準への改修補助制度（18市町で創設）も併せて、全ての市町村で取り組んでいただけるよう、引き続き市町村に対して制度拡充や予算確保について強く働き掛けを行っていく。</p> <p>また、県民の地震に対する備えの意識が高まっており、住宅耐震化に係る市町村への相談が増加し、耐震診断の件数が大幅に伸びていることから、支援拡充を9月補正予算案において検討している。</p> <p>【9月補正】</p> <p>・大規模地震に備えた住宅耐震化促進強化事業 20,000千円</p>
<p>②県発注工事の現場事務所には、必ずAEDを設置することとし、地域住民もAEDを活用できるよう工事契約内容に盛り込むこと。</p>	<p>県発注工事の現場事務所におけるAEDの設置は、受注企業が現場作業員の危機管理を目的とした対策のひとつとして行っているところである。基本的には工事現場への一般の方の出入りは制限されるべきものではあるが、安全に利用できるような場所での地域住民への活用について検討したい。</p>
<p>2. 視覚障がい者支援対策について</p> <p>①障がいの特性を理解することで、障がい者の立場に立った気づき生まれ、必要な配慮をおこない、共生することができる。視覚障がいに対しても「あいサポート運動」の柱として県民周知を進めること。</p> <p>②点字ブロックの機能(誘導、警告ブロックの役割)の県民周知を進めること。</p> <p>③点字ブロック上を歩く時の安全を確保すること(頭上安全、障害物等)。</p>	<p>現在改訂中のあいサポート運動ハンドブックの中に、点字ブロックの説明、視覚障がい者の近くを自転車で走行する際の注意事項等を明記するとともに、あいサポーター研修や小学校等で実施するあいサポート学習会等の中で、視覚障がいに係る理解の促進をより一層図っていく。</p>

要望項目	左に対する対応方針等
<p>④点字ブロック上を安全に歩くための歩行訓練と併せてコード化点字ブロック等のICTの導入を推進すること。</p>	<p>点字ブロック上を安全に歩くための歩行訓練は鳥取県ライトハウスへの委託事業により引き続き実施する。ICTの導入については、ICT機器購入助成を引き続き実施するほか、今年度からは新たに視覚障がい者向け遠隔サポート事業を導入し、全国的にも先駆的な事業を行っているところであり、今後も関係機関・団体との意見交換等を行いながら、情報アクセシビリティの向上に取り組んでいく。</p> <p>なお、コード化点字ブロックについては、令和5年度に試験的に設置したところであるが、不具合等もみられるため、安定的な利用について、設置事業者と対応を検討していく。</p>
<p>⑤誘導、警告ブロックの敷設位置や曲がりの角度、警告ブロックの敷設枚数等、ガイドラインを策定し県内で統一すること。</p> <p>⑥ガイドライン策定では、検討委員に様々なタイプのロービジョンも含めた当事者を加えること、県歩行訓練士会、視能訓練士、盲学校で歩行訓練をしている先生、JR等の交通事業者も加え、偏ったガイドラインにならないようにすること。</p>	<p>誘導や警告ブロックの敷設方法等については、「高齢者、身体障害者等の公共交通機関を利用した移動の円滑化の促進に関する法律」に基づき、例えば、道路に関しては、国の「道路の移動等円滑化に関するガイドライン」等で標準的な整備内容等が定められている。</p> <p>これらの全国統一の基準を踏まえた上で、さらに県独自のガイドラインを策定することについて、まずは、今後開催予定の当事者団体や関係機関で構成する連携会議において御意見を伺ってみたい。</p> <p>その上で、ガイドラインを策定する際には、当事者や関係機関の方の御意見を伺い、偏りのないものとなるよう努めていく。</p>
<p>⑦歩行訓練士の確保及び充実をはかること。当事者への歩行訓練を含めた視覚リハビリ（読み書き、コミュニケーション、情報端末操作等含む）について十分に広報すること。現状訓練士が足りているというのは、視覚リハビリの情報が当事者へ十分知られていないからと思われる。</p>	<p>歩行訓練士の確保・充実については、県西部圏域以外からの歩行訓練の希望に柔軟に応えられるよう、西部以外の視覚障がい者支援センターへの歩行訓練士の配置を含め、必要な体制整備について視覚障がい者支援センターを運営する鳥取県ライトハウスと検討していく。</p> <p>また、歩行訓練を含めた視覚リハビリの広報については、関係機関・団体の意見を聞きながら、効果的な周知方法を検討していく。</p>
<p>⑧音響信号機は「異種鳴き交わし方式」のものを設置すること。最近「信号が青になりました。」という音声のみの信号機が増えてきたが、渡る先の方向と距離、残り時間などの情報が得られず危険である。</p>	<p>音響式信号機（視覚障がい者用付加装置）は、令和6年3月末現在で230か所の信号機に設置し、うち155か所を「異種鳴き交わし方式」としている。現在、新規整備箇所は全て、同方式による運用を行っており、また、同機能を有していない75か所についても、装置の更新時に順次、同方式に変更している。本年度も1か所新設、3か所更新を予定しており、全て同方式とする方針である。今後も、視覚障がい者の要望を踏まえながら「異種鳴き交わし方式」による音響式信号機の整備を始めとした交通安全施設等のバリアフリー化を進めていく。</p> <p>他方で、「信号が青になりました。」と音声案内する音響付加装置については、現在県下に91か所設置しており、近年では令和5年度に同装置の設置要望を受け、1か所設置したところである。今後、同装置の設置要望があった際は、音響式信号機（異種鳴き交わし方式）を含めて検討していく。</p>

要望項目	左に対する対応方針等
<p>⑨点字ブロックや音響信号機は、視覚障がい者が歩行する上でなくてはならない設備で、なければ歩行するのも命懸けとなる。信号機もスマホなどで情報入手できるタイプもできてきたようだが、当事者が使いこなせるかどうかなど、あくまでも当事者の立場に立って設置を検討すること。</p>	<p>点字ブロック等の設置にあたっては、視覚障がい者団体の御意見や御要望を伺いながら進めることが重要と考えており、これまでも各設置者において、視覚障がい者団体の方と現地協議を行うなど、当事者の意向も踏まえて設置してきているが、関係機関の会議の場などを活用し、各設置者の意識啓発を図っていきたい。</p> <p>また、スマートフォン等と連動する信号機（高度化P I C S）は令和6年3月末現在で6か所の信号機に整備しており、新規導入にあたっては、視覚障がい者や支援員などを対象に設置場所についての意見の聴取、事前の体験会、運用開始時における講習会を実施しており、これまでも視覚障がい者の意見を伺いながら交通安全施設等の整備を進めているところである。</p> <p>今後も、視覚に障がいのある方が安全に道路を横断できるよう、どのような情報の伝達方法が有効であるのか、意見を伺いながら交通安全施設等の整備を進めていく。</p>
<p>3. 県庁内のハートフル駐車場の拡充について 県庁内の来客用のハートフル駐車場は、利用率が上がっており、必要な方が利用できないことも見受けられるため、駐車施設を拡充すること。</p>	<p>県庁舎ではハートフル駐車場を19区画整備しているほか、昨年8月には妊娠中や乳幼児を連れた方が優先して利用できる「子育て応援駐車場」を新たに2区画整備した。今後、利用状況等を勘案し、必要なハートフル駐車場の拡充を図っていく。</p>
<p>4. 強度行動障害児対策について（再） 重度の障がい児が放課後等デイサービスの利用を申し込んでも対応できないとの理由で断られるケースがある。実態を調査し、利用者のニーズに対応できる受け皿の確保に努めること。</p>	<p>県としては重度障がい児の方に安心してサービスを利用していただけるよう、障害児通所サービスの報酬に重度の障がい児への対応時の加算制度があることを改めて事業所に周知するなど、重度障がい児の受け皿となる事業者の体制充実につながる支援を進めている。</p> <p>なお、現在、放課後等デイサービス事業所に対してサービスの提供状況等に関するアンケートを実施しているところであり、把握できた実態を踏まえながら、引き続き必要な対策の検討を進めていく。</p>
<p>5. 保育士の負担軽減について ①保育現場で、保育士の過重労働が問題となっている。トイレ掃除、ゴミ出し、庭木の剪定等、保育士でなくても可能な業務の分業化について、市町村や関係団体等と連携して推進すること。</p>	<p>保育支援者等を活用し、保育に係る周辺業務を分担することは、保育士の負担軽減や保育の質の向上につながると考えており、保育支援者等を配置する場合に経費の一部を助成する補助制度を設けている。また、令和6年7月に、県内保育施設に対して保育支援者等の配置に関する実態調査を実施したところ、回答を得られた215施設のうち約半数の105施設が配置済みであった。今後も保育支援者等の配置メリット等について市町村や関係団体と共有することにより、保育支援者等の配置を推進していく。</p>
<p>②保育現場に高齢者・障がい者等の有償ボランティア人材を活用し、保育の地域包括ケアシステムを推進すること。</p>	<p>高齢者・障がい者等の人材を保育現場で活用することについては、鳥取市の公立園で障がい者を環境整備員として雇用し、雇用の創出と保育士が保育に注力できる環境づくりをされている事例もあることから、このような取組について市町村や関係団体と情報共有を行っていく。</p>

要望項目	左に対する対応方針等
<p>6. 山陰海岸ユネスコ世界ジオパークについて</p> <p>県内高等学校の生徒がジオ学習をとおり国際的な視野を養うこと、及びSDGs学習を通しての持続可能な社会の形成のため、山陰海岸ジオパーク推進協議会と連携し、更なるジオ教育活動を推進すること。</p>	<p>現在、岩美高校、青谷高校、青翔開智高校が山陰海岸ジオパークの地形・地質・生物等を観察して、岩美町や青谷町をフィールドとした学習活動を実施している。</p> <p>また、鳥取西高校では「スーパーサイエンスハイスクール事業」における国内外の高校との交流の場として、山陰海岸ジオパーク海と大地の自然館を活用し、米国バーモント州や神奈川県の高校生も来訪し山陰海岸ジオパークについて学習している。</p> <p>今後も、山陰海岸ジオパーク推進協議会と連携し、ジオパーク学習の教材の開発や他のユネスコ世界ジオパークとの交流学习を検討するなど、ジオ教育活動を進めていく。</p>
<p>7. 狂犬病対策について</p> <p>飼い主の義務である狂犬病予防注射について、その接種率は年々上昇しているが、依然として低い接種率の地域が多々見受けられる。狂犬病予防の重要性を啓発し、市町村とも連携して接種率の向上に努めること。</p>	<p>県では、市町村や獣医師会と連携し広報媒体等を活用して予防注射の啓発を行うなどにより、県全体の接種率は上昇しているところだが、接種率の低い市町村については個別に状況を確認し、接種率の向上に向けた検討や働きかけを行っていきたい。</p>
<p>8. 農業振興について</p> <p>①近年、水田におけるイネカメムシ被害が多発している。JAでは出穂期前後の農薬防除を呼びかけ被害防止を呼びかけている。米の収量減や等級低下をさせるイネカメムシの防除対策を早急に行うこと。</p>	<p>イネカメムシについては、病虫害発生の注意喚起を異例の複数回にわたって呼び掛けており、今後も発生予察調査結果の迅速な提供と状況把握に努めていく。また、予備費も活用しながらテレビやラジオCM、新聞広告、ポスター、JA広報誌などにより、イネカメムシに対する全県的な注意喚起を行うとともに、市町やJAとともに防除委託経費の支援を実施している。特に昨年イネカメムシ発生が多発した県西部では定期的な対策会議の開催により、地域での発生状況の把握と一斉防除といった対策を徹底するよう情報共有を図っており、今後も継続していく。</p> <p>【予備費】</p> <p>・イネカメムシ緊急防除体制整備事業 15,000千円</p>
<p>②梨の果樹園でのカメムシ被害が拡大していることから、防除ネット等購入助成事業を創設し、梨農家の支援を行うこと。</p>	<p>カメムシ対策に有効な網掛け施設の導入支援は、既存の「鳥取梨生産振興事業」で支援対象としているため、改めて周知を図っていく。</p> <p>なお、緊急的な対策として、予備費を活用して「果樹カメムシ類緊急防除支援事業」を創設し、追加防除に要する薬剤経費の一部を支援することとしている。</p> <p>【当初予算】</p> <p>・鳥取梨生産振興事業（高機能多目的防災網整備支援） 1,044千円</p> <p>【予備費】</p> <p>・果樹カメムシ類緊急防除支援事業 10,000千円</p>
<p>③農作物の収穫やラッキョウの根歯切り作業に従事する人材が不足していることから、人材マッチング事業を拡充すること。</p>	<p>農作物の収穫やラッキョウの根葉切り等調製作業における人材不足への対応として、JAグループによる「地域農業人材紹介センター」の運営を支援し、大学連携による学生向け作業体験会の開催や福祉作業所向け相談会等の農福連携の取組みによって季節的に集中する労力不足の解消に向けた多様な人材確保及びマッチングを進めており、今後も継続して取り組んでいく。</p>

要望項目	左に対する対応方針等
<p>9. 焼き鳥 JAPAN フェスティバルへの支援について 本県で焼き鳥文化が十分醸成されているとはいえないが、本県が登録商標をもつ「鳥取地どりピヨ」や、プロイラー日本一に2年連続輝いた「大山どり」など誇るべき鳥肉がある。最近では蟹取県や星取県などネーミングしているが、鳥取県は”鳥”だ。全国で”鳥”の名の付く県名は鳥取県だけである。焼き鳥 JAPAN フェスティバルを通じて、焼き”鳥”文化を花開かせるべきである。 まずは来年の本大会を前に、本年10月20日（日）におこなわれるイベントに対し支援をおこなうこと。</p>	<p>「やきとり JAPAN フェスティバル プレイベント」の主催者や関係者からお話を伺い、県としてどのような支援ができるか検討したい。 なお、プレイベントの開催日がねりんピック会期中であることから、ねりんピックイベントとともにPRしていきたい。</p>
<p>【個別要望】 10. 大出川放水路の整備について（再） 鳥取市緑ヶ丘、南安長にある大井手川放水路（県河川）の河道内の雑草の繁茂により、地域に防犯・不法投棄防止・害虫防除の観点から整備を求める声があがっている。引き続き、地元が維持管理しやすい河川形態への変更を検討すること。</p>	<p>大井出川放水路については、今年度、現地調査を実施し、底張りコンクリート等による対応案について検討することとしている。底張りコンクリート等の検討結果に加えて、地元によるボランティア除草の実施について、鳥取市及び地元と協議を進めていく。</p>
<p>11. 鳥取市永楽通り交差点の「音響信号機」更新について 鳥取市の永楽通りの「永楽温泉町交差点」信号機（「こぜにや」北角）を音響信号機に更新すること。 近くに視覚障がい者（全盲）の方がお住まいで、白杖を使い通られる交差点だが、音響式でないのでもいつも大変怖い思いをして通行されており、大変危険である。</p>	<p>本件要望箇所については、視覚障がい者団体から要望を受けている場所であり、関係者の意見も伺いながら設置を検討していく。</p>
<p>12. 鳥取市津ノ井地区の交通事故防止対策について 鳥取市道桂木杉崎線は、40km/h制限の道路だが、信号機は途中1カ所しかなく見通しがよいため、60km/h以上で通行する自動車が多く、近隣住民は危険を感じ、事故も起きている。 また、県道卯垣正蓮寺線の桜ヶ丘中学校南側の交差点は通学路上にあるが、信号無視をする車が見受けられる。どちらもパトカーによる監視などをおこない、交通法規遵守強化と事故防止に努めること。</p>	<p>鳥取市道桂木杉崎線及び桜ヶ丘中学校付近の交通実態や交通事故発生状況に応じて、警察による交通指導取締り、赤色灯を点灯したレッド走行などを実施するとともに、関係機関等による見守り活動と連携して交通安全の確保に努めていく。</p>